



第 2 章

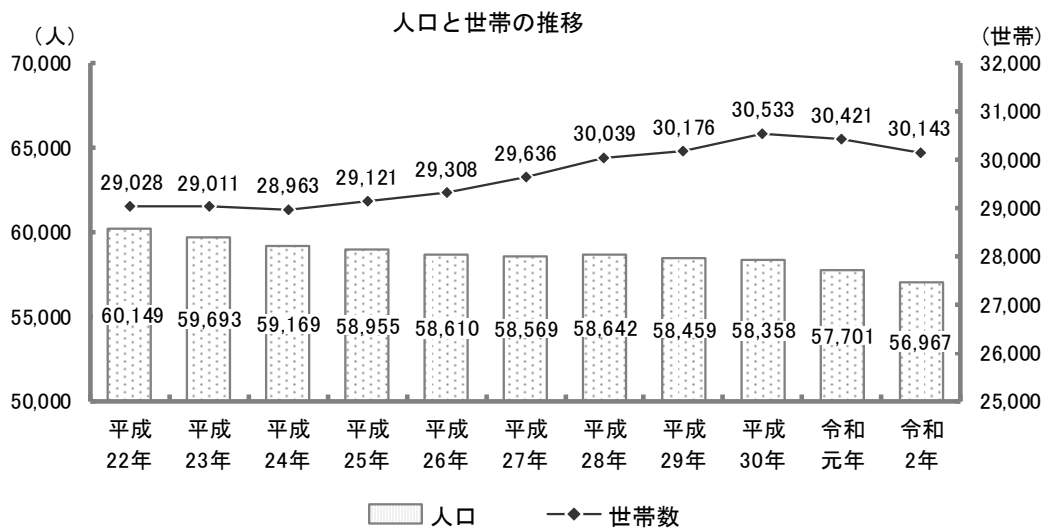
福生市の地域福祉を取り巻く現状

1 人口動態

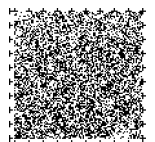
(1) 人口と世帯の推移

福生市の住民基本台帳人口の推移をみると、年々減少が続いており、令和2年には56,967人となっています。また、世帯数については、増加傾向にあり、令和2年には30,143世帯となっています。

人口が減少し世帯数は増加している結果、1世帯当たりの平均人員数は平成22年の2.1人から令和2年の1.9人へと減少しています。

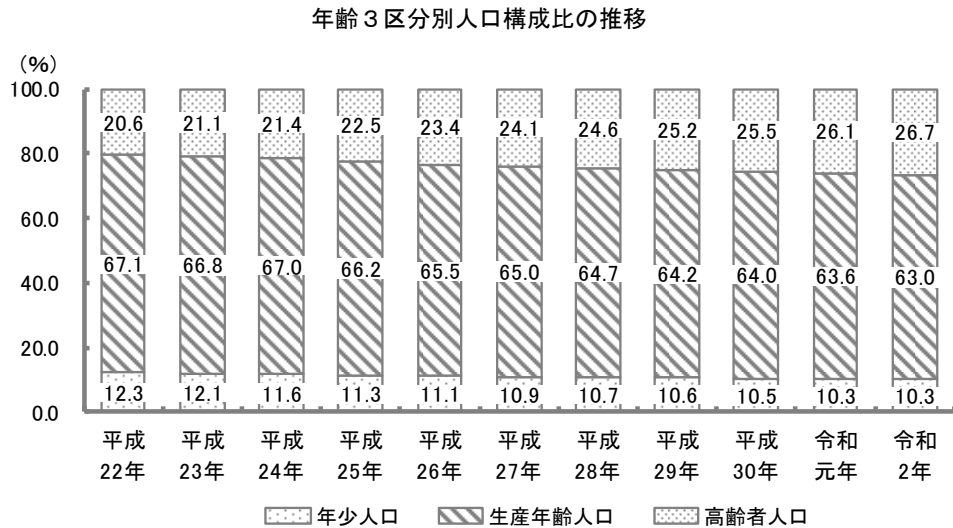


資料：福生市資料（各年10月1日現在）



(2) 年齢3区分別人口構成比の推移

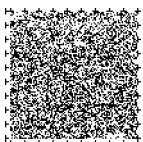
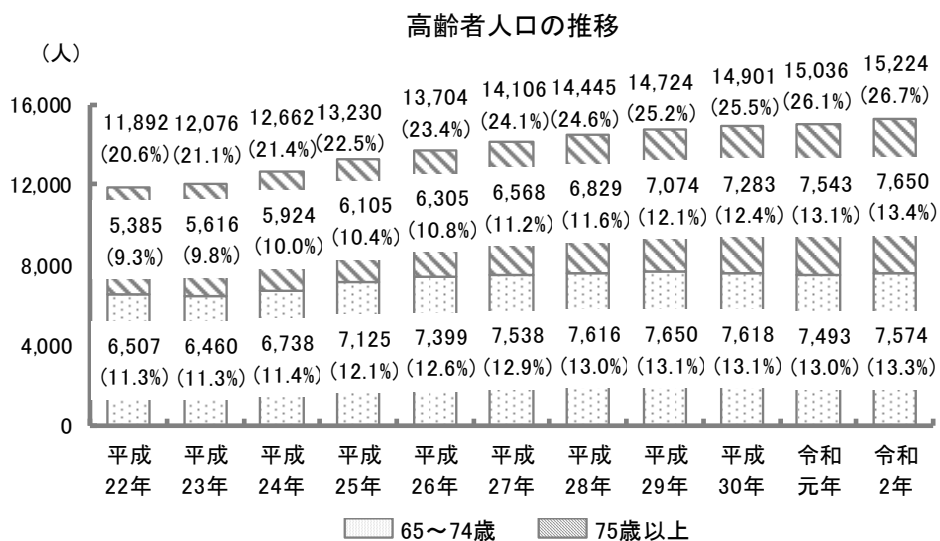
年齢3区分別の人口の推移をみると、平成22年以降年々年少人口の割合が減少し、高齢者人口の割合が増加しており、令和2年には年少人口10.3%、高齢者人口は26.7%となっています。



2 高齢者の状況

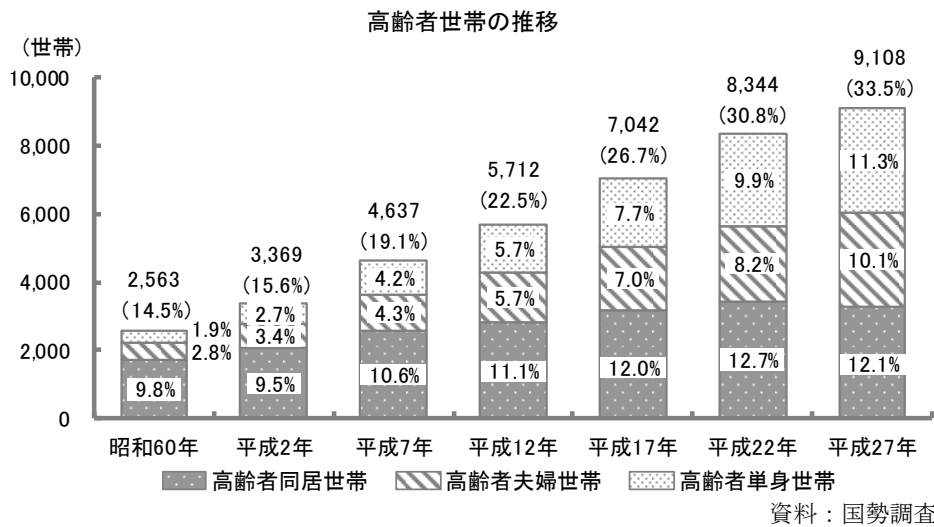
(1) 高齢者人口の推移

高齢者人口の推移をみると、増加傾向にあり、令和2年には福生市の総人口の26.7%、15,224人となっています。また、平成22年度からみると、前期高齢者（65～74歳）よりも後期高齢者（75歳以上）の増加の伸びが大きくなっています。



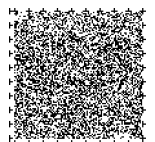
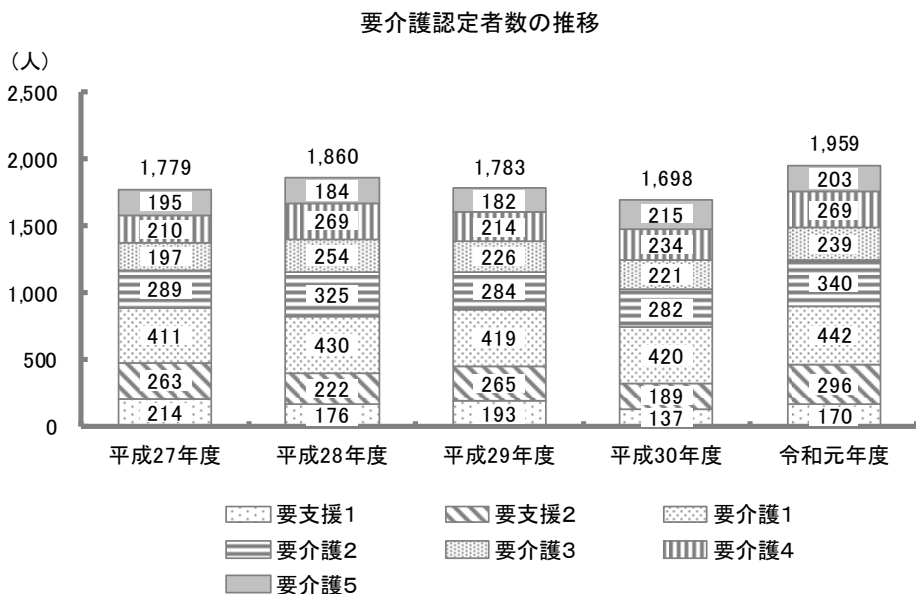
(2) 高齢者世帯数の推移

国勢調査による高齢者世帯数の推移をみると、昭和60年以降毎年増加し続け、平成27年には9,108世帯となっています。特に、高齢者単身世帯、高齢者夫婦世帯の伸びが大きくなっています。



(3) 要介護認定者数の推移

要介護認定者数の推移については、平成28年度から平成30年度にかけて減少していましたが、令和元年度に増加し1,959人となっています。

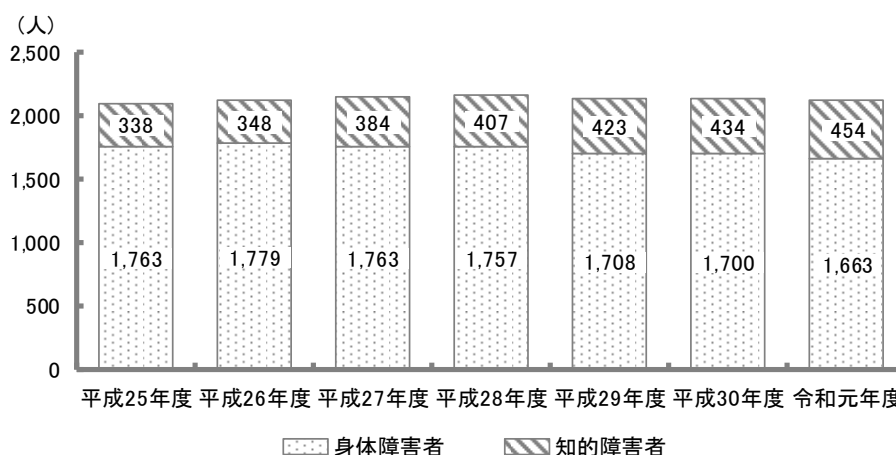


3 障害のある人の状況

(1) 身体障害者手帳（児）登録者数、知的障害者（児）「愛の手帳」登録者数の推移

身体障害者（児）手帳登録者数、知的障害者（児）「愛の手帳」登録者数の推移は、次のとおりです。身体障害者（児）手帳登録者数は年々減少し、知的障害者（児）「愛の手帳」登録者数は増加傾向にあります。

身体障害者手帳（児）登録者数、知的障害者（児）「愛の手帳」登録者数の推移



資料：事務報告書（各年度）

(2) 身体障害者（児）手帳登録者数

令和元年度における身体障害者（児）手帳登録者数は、肢体不自由が 787 人、視覚障害が 135 人、聴覚障害・言語障害が 183 人、内部障害が 558 人、合計で 1,663 人となっています。

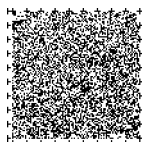
障害別・等級別にみた身体障害者（児）手帳登録者数

単位：人

等級	肢体不自由	視覚障害	聴覚障害・言語障害	内部障害	計
1級	137	40	0	355	532
2級	153	47	47	8	255
3級	151	6	44	50	251
4級	240	12	42	145	439
5級	66	23	0	0	89
6級	40	7	50	0	97
計	787	135	183	558	1,663

※内部障害は、呼吸器・心臓・腎臓・膀胱・直腸・小腸機能・免疫・肝臓障害の合計

資料：事務報告書（令和元年度）



(3) 知的障害者の状況

令和元年度における知的障害者（児）「愛の手帳」登録者数は、1度（最重度）が12人、2度（重度）が97人、3度（中度）が104人、4度（軽度）が241人、合計で454人となっています。

程度別にみた知的障害者（児）「愛の手帳」登録者数

単位：人

1度(最重度)	2度(重度)	3度(中度)	4度(軽度)	計
12	97	104	241	454

資料：事務報告書（令和元年度）

(4) 精神障害者の状況

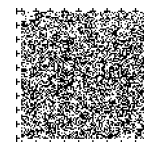
令和元年度における精神障害者保健福祉手帳交付状況は、1級が36件、2級が316件、3級が180件、合計で532件となっています。

等級別にみた精神障害者保健福祉手帳交付数【福生市分】

単位：件

1級	2級	3級	計
36	316	180	532

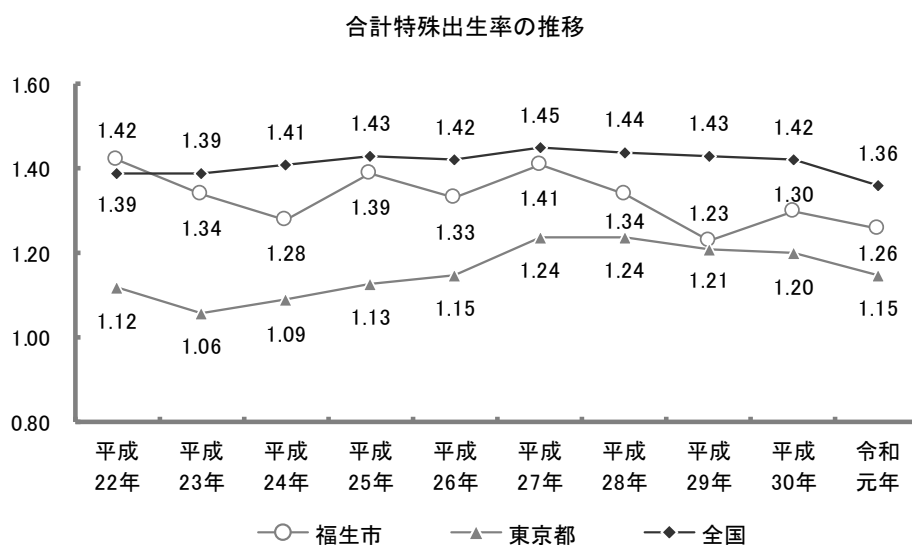
資料：東京都 中部総合精神保健福祉センター（令和元年度）



4 子どもの状況

(1) 合計特殊出生率

女性が一生の間に出産する子どもの数を表す合計特殊出生率の推移をみると、平成22年の1.42から増減を繰り返しながら推移し、令和元年には1.26となっています。平成23年以降、本市の合計特殊出生率は、全国より低いものの東京都よりも高い水準で推移しています。



(2) 保育の状況

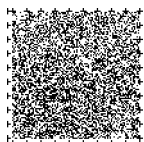
市内の保育状況は、在籍児童のうち、管内児が1,315人（定員は1,395人）、受託児が34人となっております。

保育の状況

単位：人

	市内の認可保育所 定員	在籍児童		管外委託児
		管内児	受託児	
公立	—	—	—	—
私立	1,395	1,315	34	32
計	1,395	1,315	34	32

資料：福生市資料（令和2年4月1日現在）



(3) 待機児童数の推移

本市では、平成28年以降、4月1日時点での保育所等利用待機児童はおりません。

待機児童数の推移

単位：人

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年
保育所等利用待機児童	6	0	0	0	0	0

※年度途中には待機児童が発生しています。

資料：福生市資料（各年4月1日現在）

(4) 幼稚園の状況

市内に幼稚園は、令和2年5月1日現在4園設置されており、定員の合計は1,016人となっています。

幼稚園の状況

単位：人

施設数	定員合計	3歳児	4歳児	5歳児
4施設	1,016	305	354	357

資料：福生市資料（令和2年5月1日現在）

(5) 学童クラブの状況

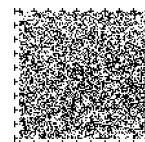
令和2年5月1日現在、学童クラブは12箇所あり、666人が入所しており、受入れ可能数は830人で待機児童はおりません。

学童クラブの状況

単位：人

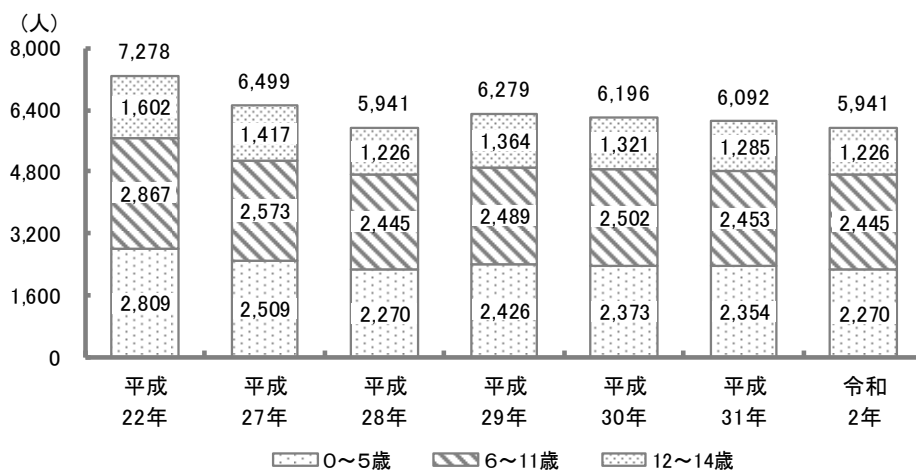
区分	受入れ可能数	入所人数	待機児童数
12箇所	830	666	0

資料：福生市資料（令和2年5月1日現在）

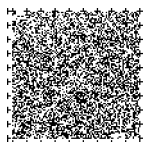


(6) 児童・生徒数の推移

児童・生徒数（15歳未満の子どもの人口）の推移をみると、平成22年以降減少傾向となっており、令和2年には0～5歳は2,270人、6～11歳は2,445人、12～14歳は1,226人となっています。



資料：福生市資料（各年1月1日現在）



5 ひとり親家庭の状況

(1) ひとり親家庭の推移

児童育成手当支給状況からみた本市のひとり親家庭の推移は、減少傾向にあり、令和元年度で683世帯、1,010人となっています。

ひとり親家庭の推移

単位：世帯、人

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
世帯数	755	716	707	688	691	683
母子家庭数	689	659	650	631	632	633
父子家庭数	66	57	57	57	59	50
児童数	1,086	1,028	1,024	1,003	1,014	1,010

資料：福生市資料

(2) ひとり親家庭福祉サービス利用状況

① ひとり親家庭等医療費助成事業利用状況

本市は、ひとり親家庭等に対し、医療費の助成を行っています。年度ごとに増減を繰り返しながらも助成件数は減少傾向にあります。

ひとり親家庭等医療費助成事業利用状況

単位：件、円

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
助成件数	15,853	15,300	14,724	14,311	14,581	13,748
助成金額	37,715,694	38,185,530	35,527,700	33,315,759	33,782,603	32,839,285

資料：福生市資料

② ひとり親家庭ホームヘルプサービスの利用状況

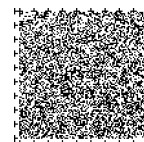
ひとり親家庭ホームヘルプサービスの利用状況は、派遣世帯数、延派遣回数、延派遣時間数ともに増加傾向にあります。

ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業実施状況

単位：世帯、回、時間

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
派遣世帯数	3	6	8	8	13	12
延派遣回数	13	87	211	153	208	307
延派遣時間数	49	642	1,008	746	1,135	1,692
延時間外派遣 時間数(再掲)	29	91	696	524	391	836

資料：福生市資料



③ 児童扶養手当認定・支給状況

ひとり親家庭の児童扶養手当の認定及び支給状況は、申請件数、認定件数とともに、受給者数は減少傾向にあり、令和元年度では505人となっています。

児童扶養手当認定・支給状況

単位：件、人、円

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
申請件数	79	76	76	89	84	69
認定件数	79	76	76	88	84	69
受給者数	609	568	552	533	515	505
支給停止者数	83	96	97	101	113	113
総支給額	283,581,890	282,851,160	269,985,600	272,315,700	268,389,730	340,771,870

資料：福生市資料

④ ひとり親家庭就労支援状況

ひとり親家庭の就労支援事業の状況は、母子家庭等自立支援教育訓練給付金、母子家庭等高等職業訓練促進給付金の実施件数は横ばい傾向にあり、母子・父子自立支援プログラム策定事業の実施件数は減少傾向にあります。

ひとり親家庭就労支援事業

単位：件

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
母子家庭等自立支援教育訓練給付金	1	0	1	0	1	1
母子家庭等高等職業訓練促進給付金	3	1	3	4	3	3
母子・父子自立支援プログラム策定事業	8	7	7	6	4	4

資料：事務報告書（各年度）

⑤ 母子・父子自立支援員の相談状況

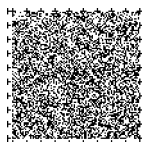
母子・父子自立支援員（ひとり親家庭からの相談に応じる）の相談状況は、令和元年度では各種手当・福祉資金等に関する相談が347件と最も多く、次いで住宅・医療健康・就労等が334件となっています。

母子・父子自立支援員の相談状況

単位：件

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
住宅・医療健康・就労等	563	445	569	577	410	334
児童の養育・教育・非行等	130	117	89	195	55	38
各種手当・福祉資金等	233	272	198	300	519	347
母子生活施設入所他	35	28	9	1	6	9
合計	961	862	865	1,073	990	728

資料：事務報告書（各年度）



6 市民活動の状況

(1) ボランティア活動の状況

市内では、福祉の分野をはじめ、青少年の育成、文化、スポーツ、防災・災害、外国人を対象とした活動など、様々な分野でボランティア活動が展開されています。『ふっさボランティア・市民活動センター』には、団体・個人が登録しています。

ふっさボランティア・市民活動センター登録数

単位：人

登録団体数	団体登録人数 (重複者含む)	個人登録人数 (重複者含む)	登録人数合計 (重複者含む)
157 団体	3,903	884	4,787

資料：福生市社会福祉協議会（令和2年3月31日現在）

(2) NPO法人（特定非営利活動法人）の活動状況

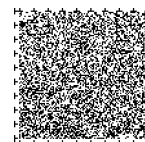
市内に主たる事務所を置く東京都認証・内閣府認証の特定非営利活動法人は、23 団体となっています。（令和2年10月30日現在の認証NPO法人）

そのうち、保健・医療・福祉分野で活動している団体が10 団体、社会教育分野で活動している団体が11 団体、まちづくり分野で活動している団体が9 団体、災害救援分野で活動している団体が2 団体、地域安全分野で活動している団体が1 団体、人権分野で活動している団体が4 団体、となっています。（重複含む）

(3) 公民館活動の状況

公民館に登録し、生涯学習活動等を行っているサークル数は、199（令和元年6月現在）です。活動内容は、多岐にわたり、福祉、文化、芸術、環境、国際交流等の分野で様々な活動が行われています。

また、サークル活動を通してボランティア活動を行っている市民も多く、公民館での講座受講がボランティア活動を始めるきっかけになる場合があります。



7 外国人住民の状況

本市は総人口に占める外国人の割合が大きく、令和元年度で、3,645 人の外国人が登録しています。その国籍は 64 か国（無国籍を除く）であり、国別にみるとベトナムが 926 人と最も多く、次いで中国が 610 人、ネパールが 496 人となっています。

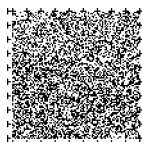
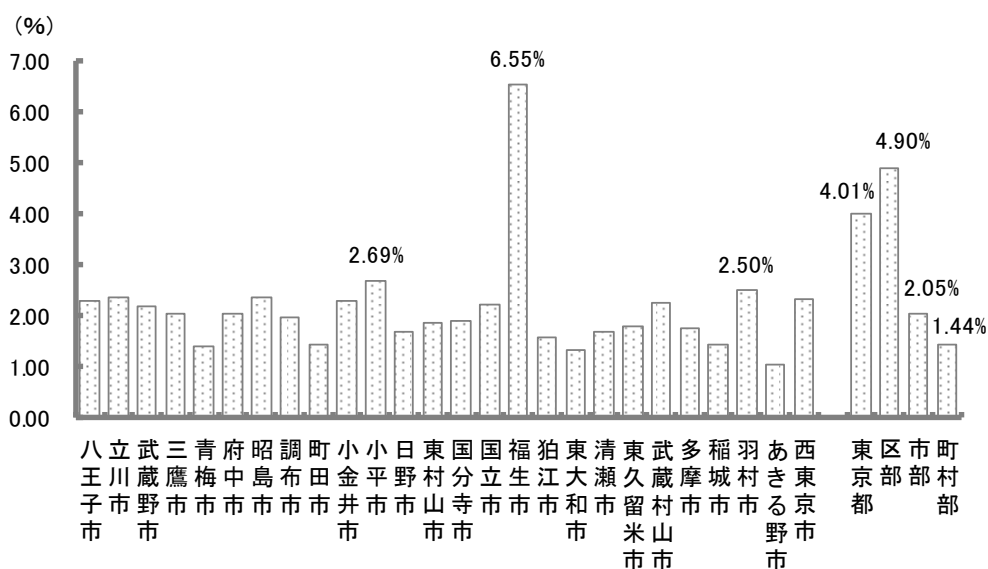
国籍・地域別外国人住民人口

単位：人

国籍・地域	人数	国籍・地域	人数	国籍・地域	人数
ベトナム	926	ブラジル	61	ミャンマー	9
中国	610	ガーナ	36	イタリア	8
ネパール	496	バングラデシュ	34	モンゴル	7
フィリピン	389	ギニア	29	英国	6
ペルー	231	パキスタン	27	カナダ	6
韓国	210	マレーシア	23	ナイジェリア	6
タイ	108	インドネシア	22	ポリビア	6
米国	107	朝鮮	22	トルコ	4
台湾	90	スリランカ	18	その他・無国籍	64
インド	73	イラン	17	合計	3,645

資料：事務報告書（令和元年度）

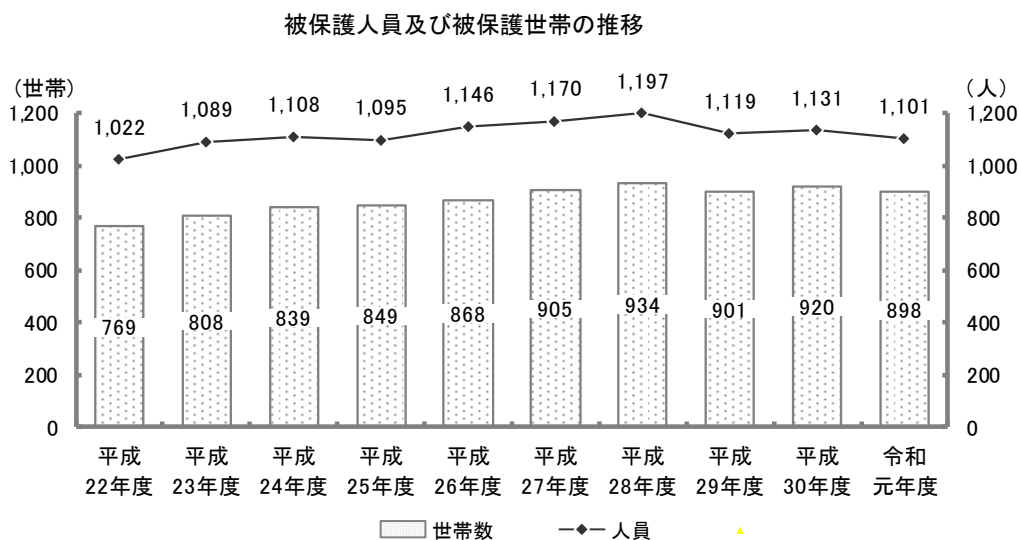
総人口に占める外国人の割合（平成 31 年 1 月 1 日現在）



8 生活保護の状況

(1) 被保護人員及び被保護世帯の推移

被保護人員及び被保護世帯数ともに、近年は減少傾向にあり、令和元年度で被保護人員が1,101人、被保護世帯数が898世帯となっています。

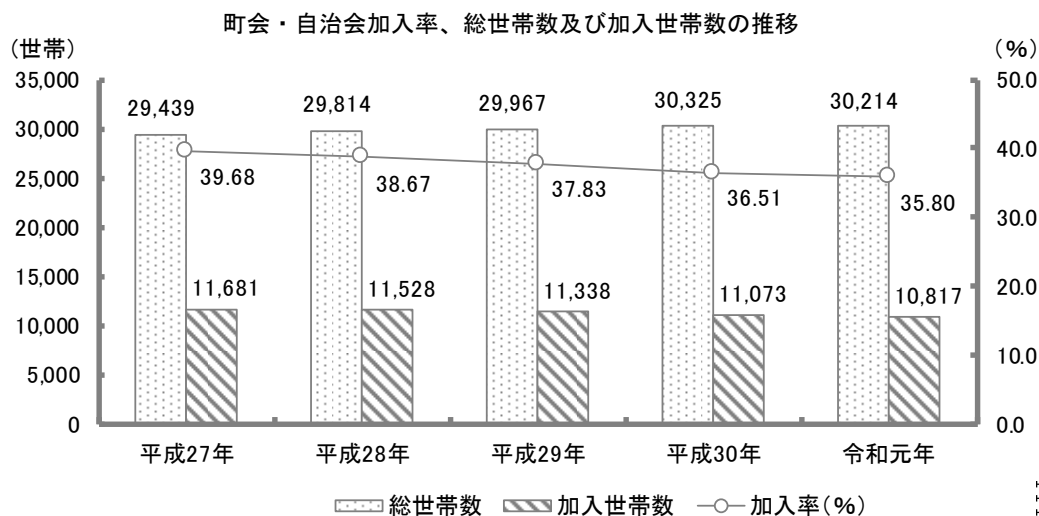


資料：事務報告書（各年度）

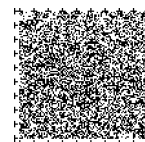
9 その他

(1) 町会・自治会加入率、総世帯数及び加入世帯数の推移

加入世帯数と加入率は、ともに年々減少傾向にあり、令和元年で10,817世帯、35.80%となっています。



資料：福生市ホームページより（各年10月現在）



10 計画策定に際しての課題

(1) 地域活動を担う人材の不足

市政世論調査（平成 30 年）をみると、地域コミュニティ（集団）活動の参加状況は、「参加していない」の割合は 50.6%となっていますが、それ以外では、「町会・自治会」の割合が 34.4%、「スポーツや芸術活動・文化活動（サークル）」の割合が 10.9%と比較的高くなっています。

また、高齢者生活実態調査結果（令和元年）[本計画 P.23] をみると、地域での活動の参加頻度について、どの会・グループ等でも「参加していない」や「無回答」が多くなっていますが、“町内会・自治会”で「年に数回」（15.7%）、「趣味関係のグループ”で「月 1～3 回」（12.1%）、「スポーツ関係のグループやクラブ”で「週 2～3 回」（8.8%）となっています。

福祉や地域の取組は様々なものがありますが、地域活動に「参加していない」の割合が高いため、活動を支える人材が不足すると、一人に大きな負担がかかり活動の継続等に影響を与える可能性があります。

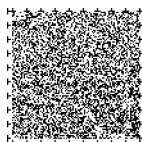
また、仕事や子育て等で時間的なゆとりが少なくなる中、地域活動に対する負担の軽減や役割の明確化を図りつつ、福祉活動に関わる人材の育成が必要です。

(2) ボランティア活動の機会の不足

市政世論調査（平成 30 年）をみると、ボランティア活動について「ボランティア活動に参加したことがあり、今後も参加する（したい）」の割合が 18.7%、「ボランティア活動に参加したことはないが、今後は参加したい」の割合が 35.6%となっており、ボランティア活動への高い意向がうかがえます。

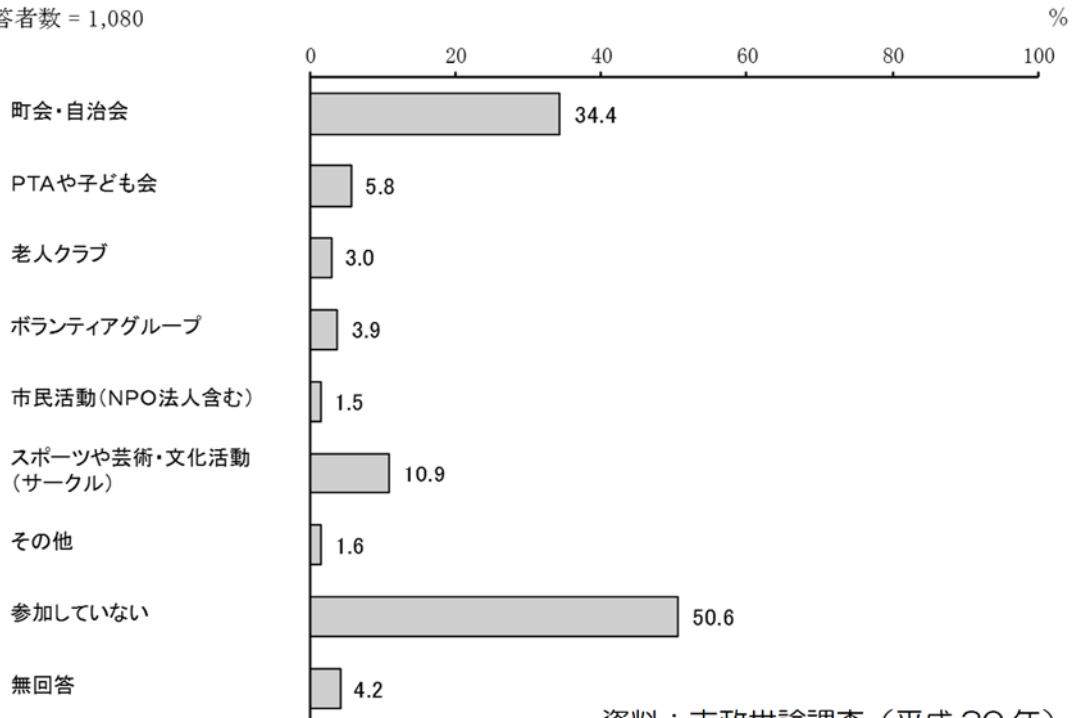
また、高齢者生活実態調査結果（令和元年）[本計画 P.23] をみると、地域での活動の参加頻度について、「ボランティアのグループ」に月 1 回以上参加している割合は、9.0%となっています。

地域福祉活動を担う人材育成の支援やボランティアの育成支援に取り組み、地域活動や団体活動のさらなる促進を図るため、団体間の情報共有や活動の PR や、具体的な活動へつなげる研修等を行い、意識の向上や福祉課題を解決する担い手につながるよう支援や取組を進めていくことが必要です。



《地域コミュニティ（集団）活動に参加していますか》

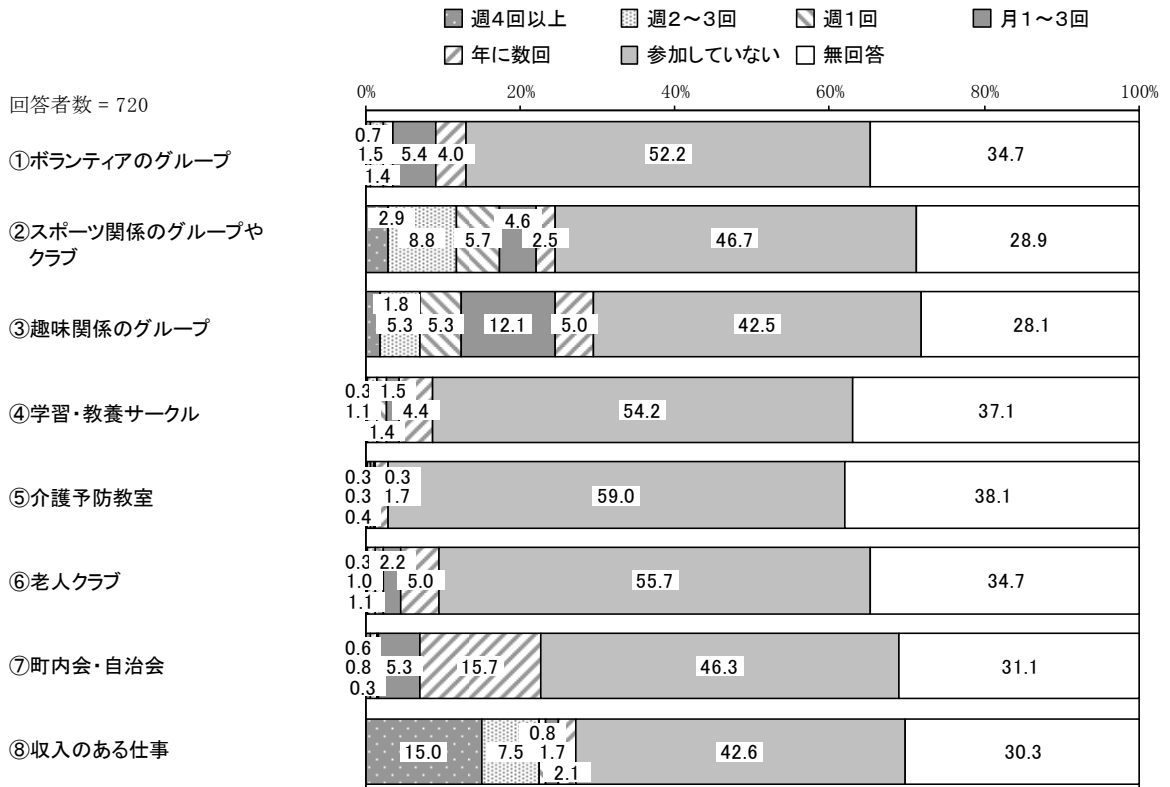
回答者数 = 1,080



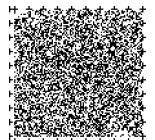
資料：市政世論調査（平成30年）

《地域での活動の参加頻度について》

回答者数 = 720



資料：高齢者生活実態調査結果（令和元年）



(3) 地域活動への関心の低下

市政世論調査（平成 30 年）をみると、町会・自治会の加入状況について、加入していないと回答した割合は 49.1%となっており、その理由は「仕事・学業・家事などで忙しく参加する時間がないから」の割合が 55.7%と最も高く、次いで、「加入のメリットが感じられないから」の割合が 27.5%、「役員などになりたくないから」の割合が 24.3%となっています。

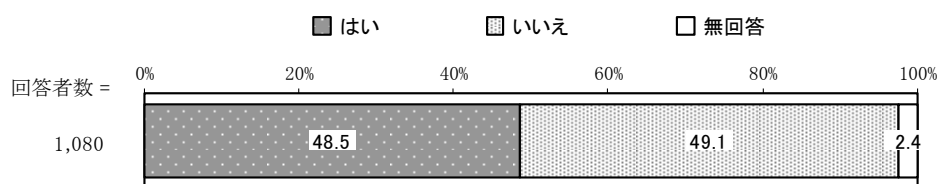
高齢者生活実態調査結果（令和元年）[本計画 P.25] をみると、地域住民の有志による地域づくり活動への参加意向について、一般高齢者は「ぜひ参加したい」が 11.7%、「参加してもよい」が 53.1%、要支援（認定）者は「ぜひ参加したい」が 8.2%、「参加してもよい」が 33.3%となっています。

また、地域住民の有志による地域づくり活動への企画・運営としての参加意向について、一般高齢者、要支援者ともに「参加したくない」（順に 52.1%、60.4%）が最も多く、一般高齢者は「参加してもよい」（38.3%）も、比較的多くなっています。

地域活動への参加のきっかけとなるよう、交流や体験を通して、地域の生活課題や地域活動に対する市民の理解を深めていくことが必要です。

また、地域活動を活性化させていくうえで、活動の横のつながりや情報共有が重要であり、地域における活動の機会や拠点となる居場所づくりも必要です。

《町会・自治会に加入していますか》

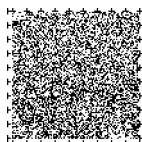


資料：市政世論調査（平成 30 年）

※町会・自治会加入率（実数）[本計画 P. 21]

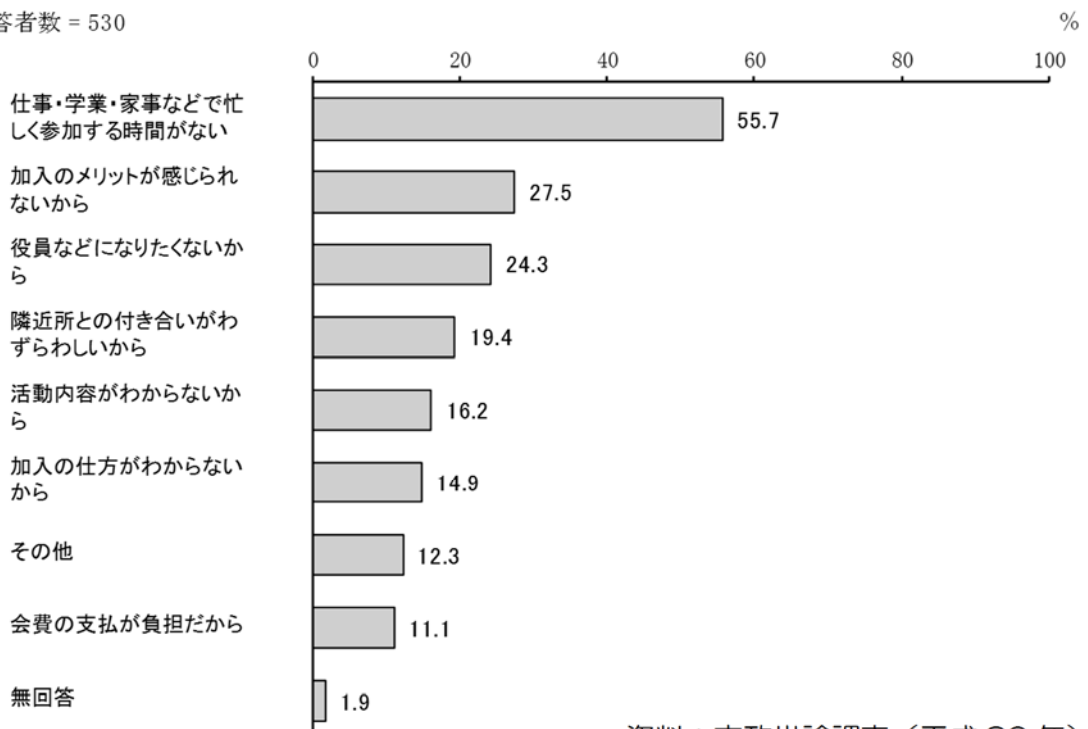
平成30年 10月 36.51%

令和元年 10月 35.80%



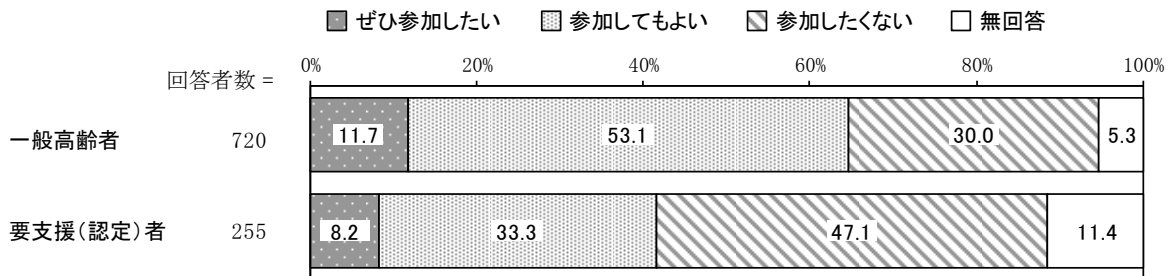
《「町会・自治会」に加入していない理由は何ですか》

回答者数 = 530



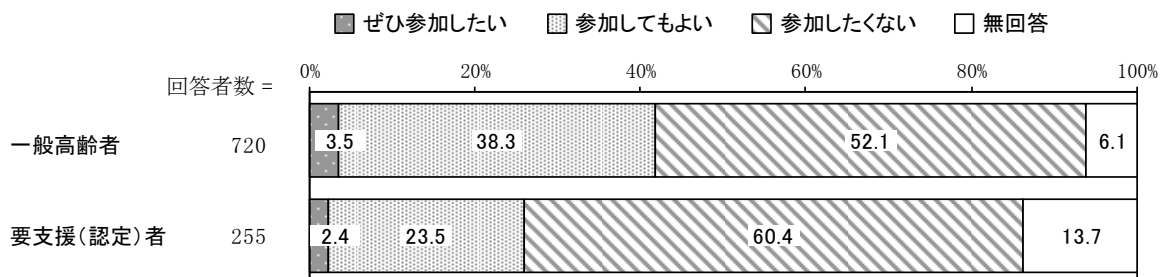
資料：市政世論調査（平成 30 年）

《地域住民の有志による地域づくり活動への参加意向》

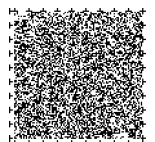


資料：高齢者生活実態調査結果（令和元年）

《地域住民の有志による地域づくり活動への企画・運営としての参加意向》



資料：高齢者生活実態調査結果（令和元年）



(4) 地域とのつながりの希薄化

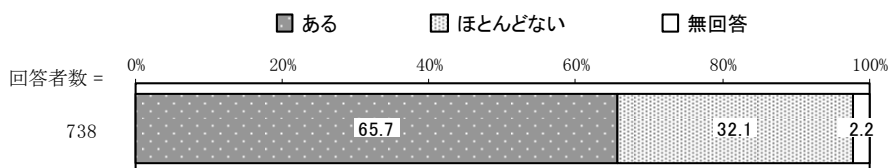
福生市民の健康に関するアンケート（平成27年）をみると、家族や仕事以外で人と交流する機会について「ある」の割合が65.7%、「ほとんどない」の割合が32.1%となっています。

また、高齢者生活実態調査結果（令和元年）をみると、まわりの人との「助け合い」については、“心配事や愚痴を聞いてくれる人”、“看病や世話をしてくれる人”、“看病や世話をしあげる人”については、いずれも「配偶者」が最も多くなっています。“心配事や愚痴を聞いてあげる人”については「友人」が最も多く、「配偶者」が続いています。

一人ひとりが安心して地域で暮らしていくためには、市民同士が知り合うことが大切です。また、知り合うことでちょっとした困りごとを、相談したり、助け合える関係となる土壌となります。

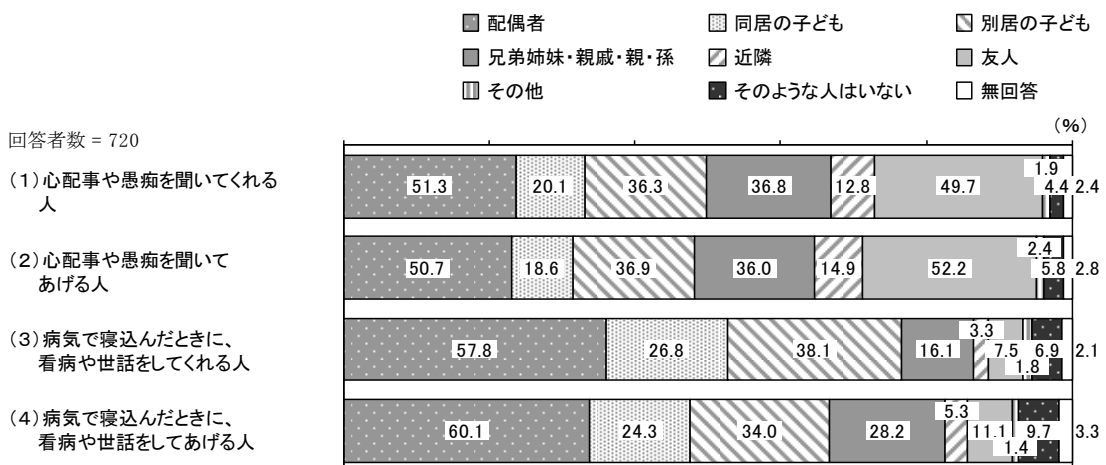
多くの人が地域で助け合える関係になるためには、まずは一人ひとりが周囲を気にかけて、見守り、気づき、声を掛け合うことが大切です。心配な人がいたときには、声をかけたり、支援先を案内できるような意識を持った担い手を増やしていく必要があります。

《地域住民の有志による地域づくり活動への企画・運営としての参加意向》

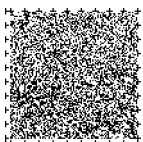


資料：健康増進計画【健康ふっさ21】（第2次）
福生市民の健康に関するアンケート（平成27年）

《まわりの人との「助け合い」について》



資料：高齢者生活実態調査結果（令和元年）



(5) 福祉課題を抱えた人の孤立

子ども・子育て支援に関するアンケート調査（平成30年）において、経済的な理由による料金滞納のために、電気、ガス、水道を止められた経験がある保護者が2.5%となっており、経済的な困難を抱えている世帯があることがうかがえます。また、子育てに関して、不安や負担などを感じることを、「子育てにかかる経済的な負担が大きい」の割合が就学前児童の保護者で34.9%と高くなっています。

また、高齢者生活実態調査結果（令和元年）[本計画 P.32] をみると、経済的にみた現在の暮らしの状況について、一般高齢者、要支援者ともに「ふつう」（順に56.4%、49.0%）に次いで「やや苦しい」（順に20.7%、33.3%）となっています。

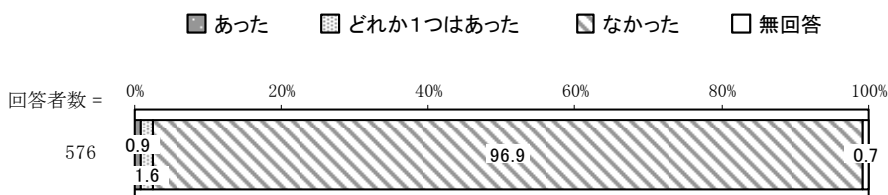
また、家族や友人・知人以外で、何かあったときに相談する相手について、一般高齢者は「そのような人はいない」という回答が38.1%で最も多く、次いで「医師・歯科医師・看護師」が25.3%で多くなっていますが、要支援者は「ケアマネジャー」が48.2%で最も多く、次いで「地域包括支援センター・役所」が36.5%で多くなっています。

更に、障害者生活実態調査結果（令和元年）[本計画 P.33] において、対象者や支援者が、生活上の悩みや困ったことを相談する相手について、すべての種別において「家族・親族」の割合が最も多くなっています。ただし、精神障害者では、「相談する人がいない」の割合が10.0%となっています。

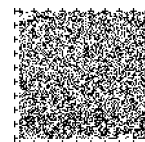
個人や世帯単位で様々な課題を抱え、支援を必要としているケースが増えており、適切に相談につながらずに孤立してしまうケースや、相談先がわからずに状態が深刻化してしまうケースなどもあり、問題が複雑化する前の早い段階で適切な相談先につなげる仕組みや、より円滑で包括的な支援体制の整備が求められます。

また、住み慣れた地域で元気に暮らし続けるためには、法律や制度に基づいた支援だけでなく、一人ひとりに合わせた支援を市民・団体・事業者・行政などで考え、協働し、届く仕組みが必要となります。

《経済的な理由による料金滞納のために、電気、ガス、水道を止められた経験がありましたか》



資料：子ども・子育てに関するアンケート調査（平成30年）



(6) 地域課題の複雑化

子ども・子育て支援に関するアンケート調査（平成 30 年）においても、子育てをするうえで、気軽に相談できる人、相談できる場所について「いない／ない」の割合が就学前児童の保護者で 5.9%、小学生の保護者で 9.7%と相談先のない保護者の姿がうかがえます。

高齢者生活実態調査結果（令和元年）[本計画 P.32] をみると、家族や友人・知人以外で、何かあったときに相談する相手について、一般高齢者は「そのような人はいない」という回答が約 4 割（38.1%）で最も多くなっています。

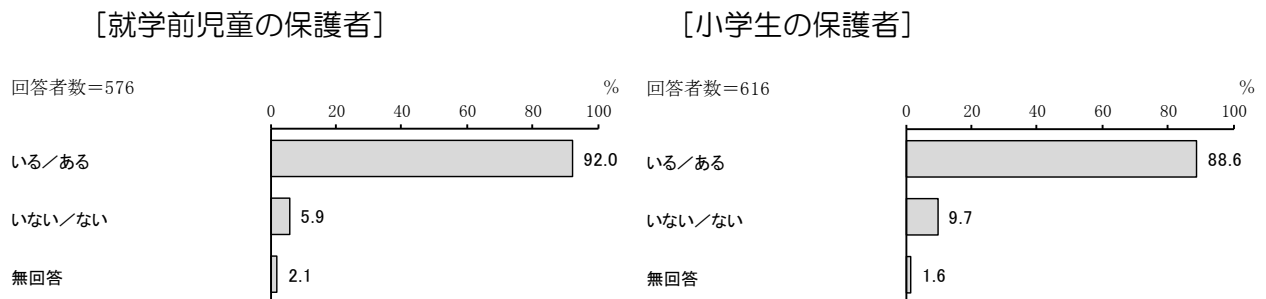
また、障害者生活実態調査結果（令和元年）[本計画 P.33、34] では、対象者や支援者が、生活上の悩みや困ったことを相談する相手について、すべての種別において「家族・親族」の割合が最も多くなっています。その中で、精神障害者では、「相談する人がいない」の割合が 10%となっています。

更に、今後、市に期待することについては、「相談支援の充実」は、知的障害者では 30.2%、精神障害者では 38.3%となっています。

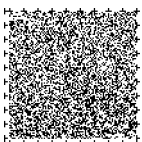
本市では、市役所、地域包括支援センター、各学校などの機関や、民生委員・児童委員などを窓口として、地域住民からの様々な問題を受け止め、相談に応じています。

適切な相談機関につながる仕組みづくりと複雑化する相談に対応するための相談窓口間の連携・体制整備により、世帯の複合的なニーズやライフステージの変化に柔軟に対応できる「丸ごと相談（断らない相談）」の実現に向けた具体的な取組を進めていくことが必要です。

《子育てをするうえで、気軽に相談できる人、相談できる場所はありますか》



資料：子ども・子育てに関するアンケート調査（平成 30 年）



(7) 生活上の様々な脅威や不安の高まり

市政世論調査（平成 30 年）をみると、希望するまちの姿について、「災害や交通安全に配慮した安心して生活できるまち」の割合が 47.3%と最も高くなっており、安心して生活できる環境づくりが求められています。

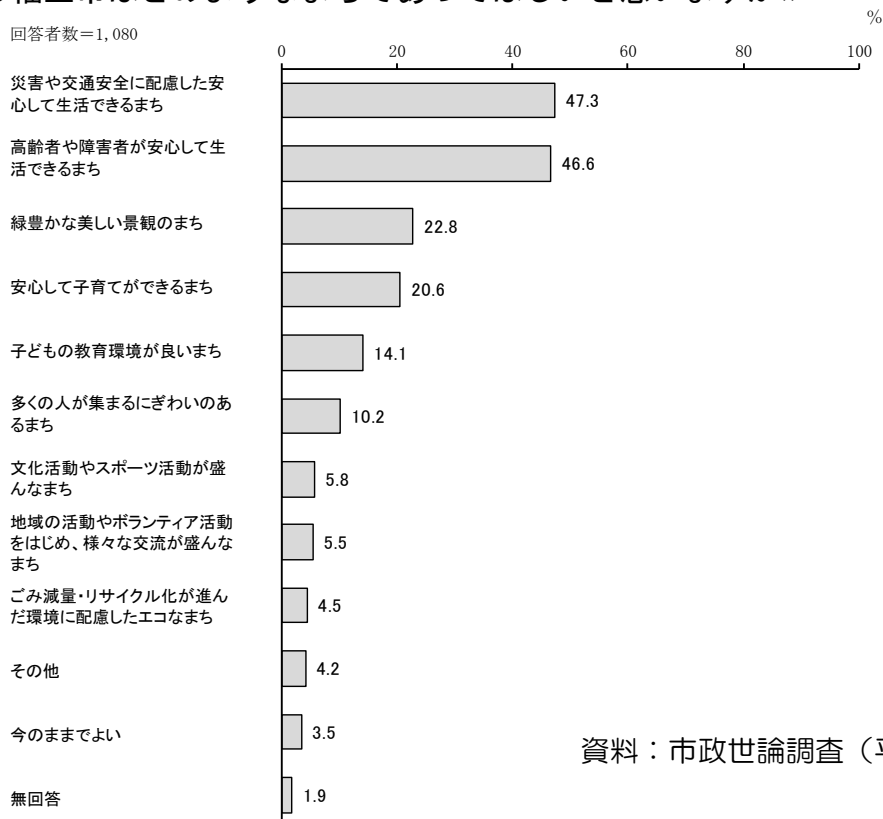
更に、障害者生活実態調査結果（令和元年）〔本計画 P.34〕をみると、今後、市に期待することについて、「災害時の対応に関する情報提供」の割合は、身体障害者では 22.9%、知的障害者では 28.6%、精神障害者では 14.9%、難病患者は 23.3%となっています。

今後、防災訓練など、地域での防災活動を周知するとともに、地域で暮らすより多くの地域住民の参加を促進し、災害発生時や避難所などでの支援体制の充実が必要です。

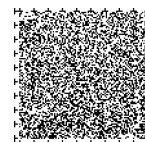
また、加齢による身体機能の低下など様々な原因による交通事故は、だれもが加害者にも被害者にもなりうる可能性があります、どちらにも心身共に大きな痛手となります。更に、高齢者を狙った悪質な特殊詐欺は、新たな手口が横行し、財産を奪い取ろうとしています。

このような脅威や不安から守り、安心して生活のできる地域づくりが必要です。

《将来の福生市はどのようなまちであってほしいと思いますか》



資料：市政世論調査（平成 30 年）



(8) 福祉情報の散在化

市政世論調査（平成 30 年）をみると、市の情報の入手手段は、「市の広報紙」の割合が 74.6%と最も高くなっており、次いで、「町会、自治会の回覧物」の割合が 30.1%、「市で作成したパンフレット、ポスターなど」の割合が 25.9%となっています。また、「市のホームページ」の割合は 18.1%となっています。

更に、障害者生活実態調査結果（令和元年）[本計画 P.34、35] をみると、市の行事、福祉、保健に関する情報の入手先については、すべての種別において「市の広報・ホームページ・情報メール」の割合が最も多くなっており、次いで「市役所」、「家族・親族」の順となっています。知的障害者と精神障害者は「市の広報・ホームページ・情報メール」が約 4 割（順に 39.0%、40.3%）で、身体障害者と難病患者に比べて少ないですが、「市役所」、「家族・親族」の割合が、身体障害者と難病患者の割合より多くなっています。

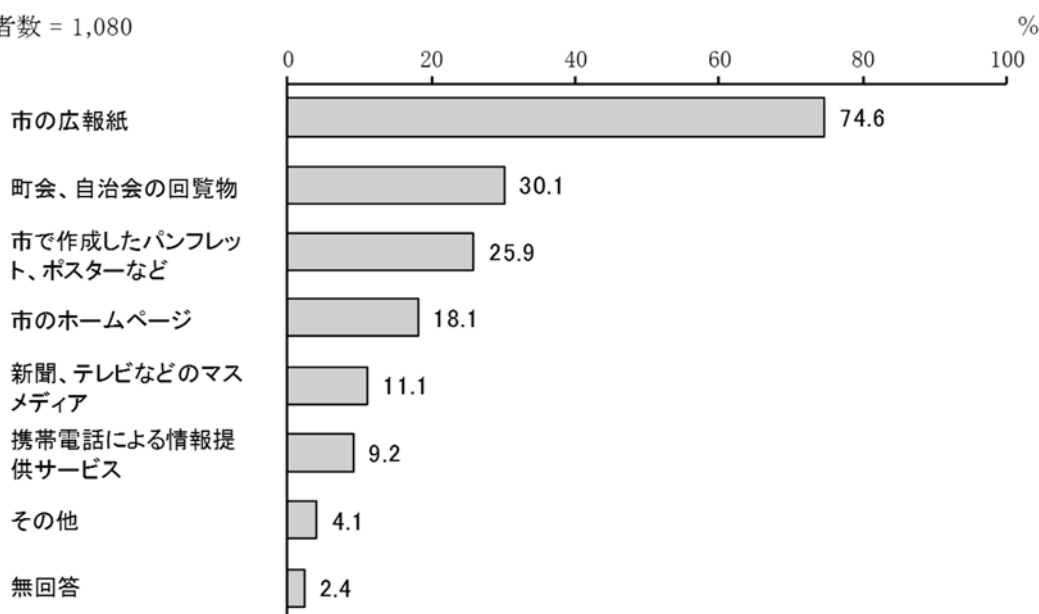
また、今後、市に期待することについては、身体障害者では「障害福祉サービスに関する情報提供」が 25.3%となっています。難病患者は「障害福祉サービスに関する情報提供」が 24.8%、「災害時の対応に関する情報提供」が 23.3%となっています。

情報提供については、広報紙・ホームページ・回覧板等を活用した情報提供を実施していますが、情報が散在しており、住民が求めている情報にたどりつきにくくなっている現状があります。

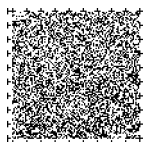
支援が必要な人の情報の管理・活用方法の検討と、一人ひとりの状況や年齢層を考慮するなど、福祉サービス等の対象となる人へ対象者を意識した情報発信が必要です。

《市の情報を特に何から得ていますか》

回答者数 = 1,080



資料：市政世論調査（平成 30 年）



(9) 権利擁護等についての認知不足

障害者生活実態調査結果（令和元年）[本計画 P.36、37] をみると、障害又は難病が原因で人権を損なう扱いを受けた経験については、すべての種別において「特にない」が最も多くなっていますが、知的障害者の「差別用語を使われた」（20.3%）、精神障害者の「暴言・暴力による虐待を受けた」（20.4%）と「希望する仕事に就職できなかった」（17.4%）の割合が多くなっています。

また、「地域福祉権利擁護事業」や「成年後見制度」の認知度については、すべての種別において「名称も内容も知っている」の割合は2割未満と少なく、「名称も内容も知らない」が3割以上になっています。

支援が必要な人を地域で把握し日常的な見守りを行うことや、市民一人ひとりの人権が尊重され、自立して生活できるよう権利擁護についての普及啓発及び体制の充実が必要です。

(10) ライフスタイルの多様化による新たな地域課題の増加

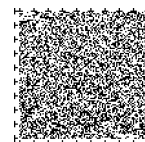
高齢者、障害のある人、子ども、生活困窮者等、地域で支援を必要としている人の抱える課題は多岐にわたっています。

障害者生活実態調査結果（令和元年）[本計画 P.34] をみると、今後、市に期待することについては、すべての種別において「障害福祉サービスの充実」の割合が最も多くなっているなかで、身体障害者は「障害者に配慮したまちづくり」（27.4%）、「障害福祉サービスに関する情報提供」（25.3%）、知的障害者や精神障害者では「就労支援の充実」（34.6%、31.8%）、「相談支援の充実」（30.2%、38.3%）が高くなっています。

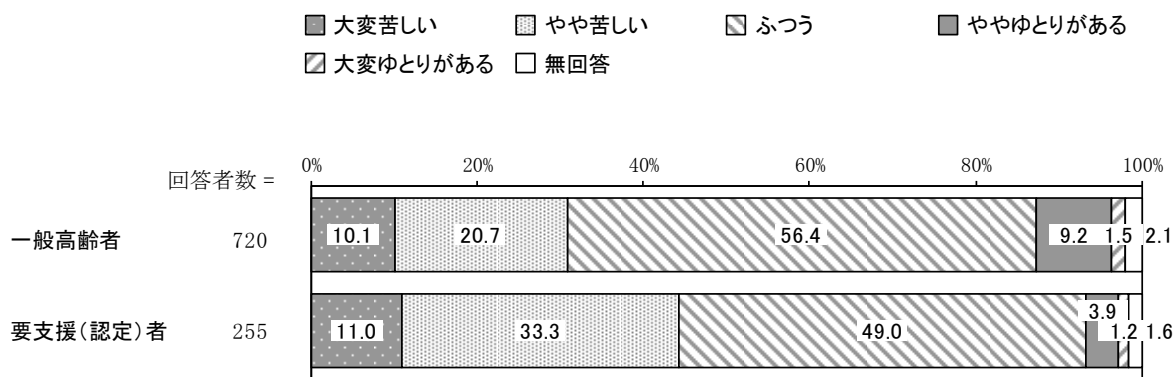
また、高齢者生活実態調査結果（令和元年）[本計画 P.37] をみると、要介護者が今後の在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービスは「移送サービス（介護・福祉タクシー等）」が2割台後半（28.2%）で最も多く、次いで「外出同行（通院、買い物など）」（22.7%）、「掃除・洗濯」（17.9%）となっています。

こうした多様な福祉ニーズに対応していくため、地域での助け合いや様々な社会資源の連携によって支援の充実を図っていくことが必要です。また、就労や経済的な問題を抱えるなど、公的福祉の対象外の人や長期にわたるひきこもりなど、制度の狭間にある人への支援も必要です。

更に、高齢者・障害のある人の増加に伴い、成年後見制度の需要が高まることが予想される中で、今後も、成年後見制度や日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）の推進のもと、福祉サービス利用者の権利擁護をより一層充実することや虐待防止対策に取り組んでいくことが求められます。

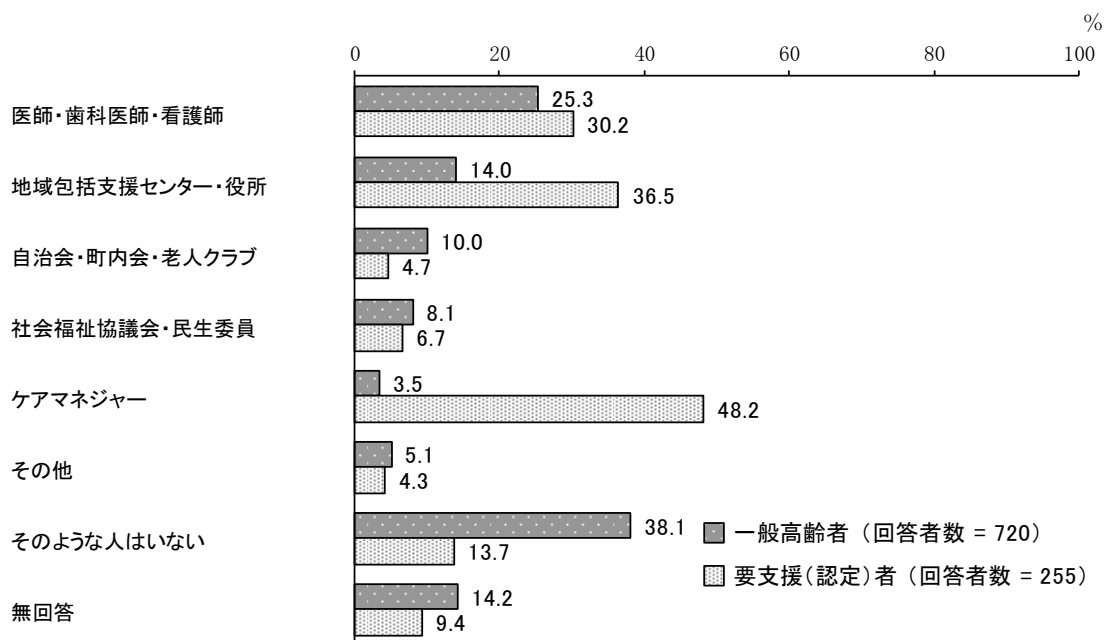


《経済的にみた現在の暮らしの状況について》

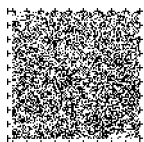


資料：高齢者生活実態調査結果（令和元年）

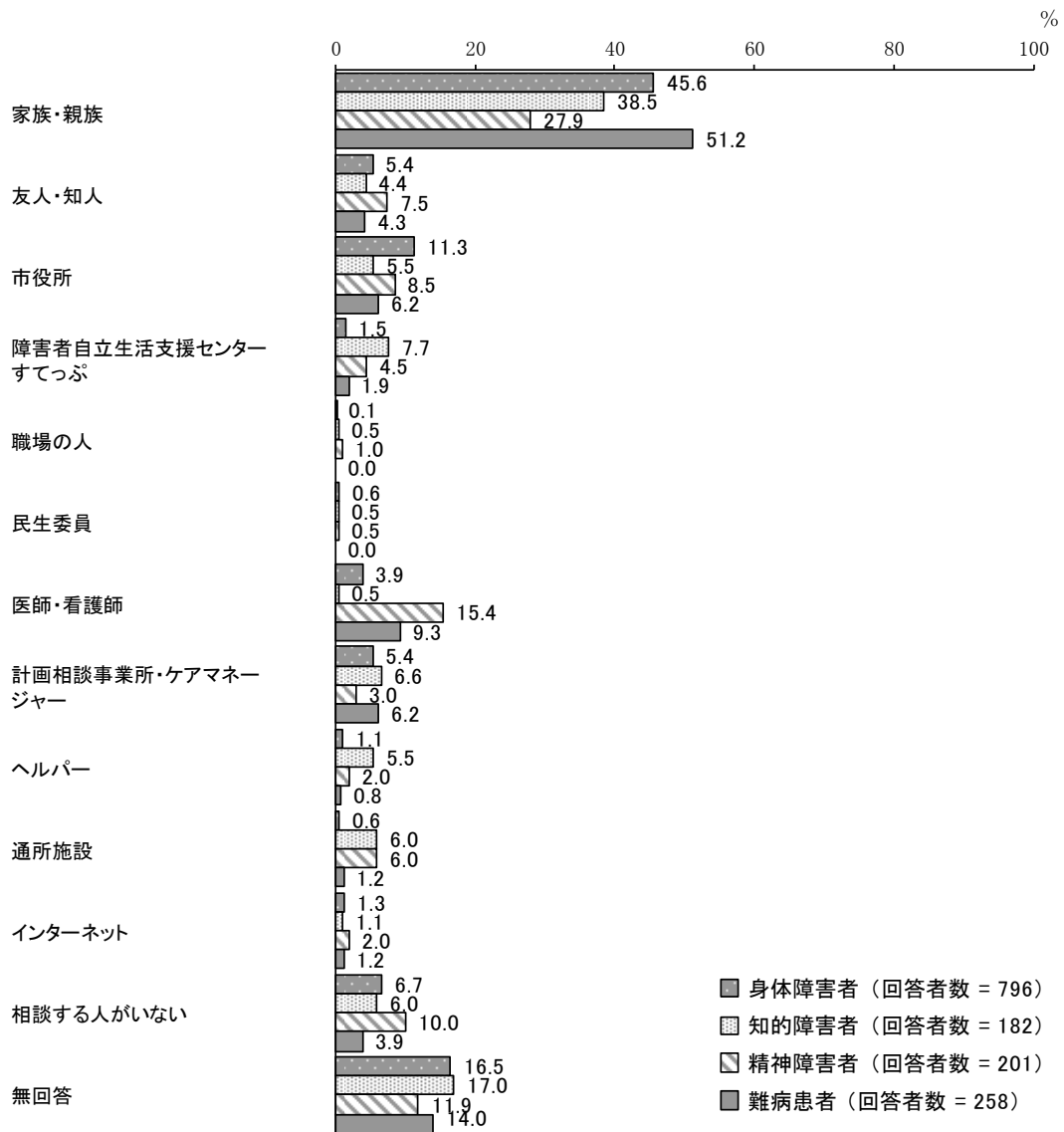
《家族や友人・知人以外で、何かあったときに相談する相手》



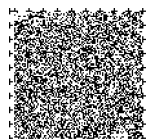
資料：高齢者生活実態調査結果（令和元年）



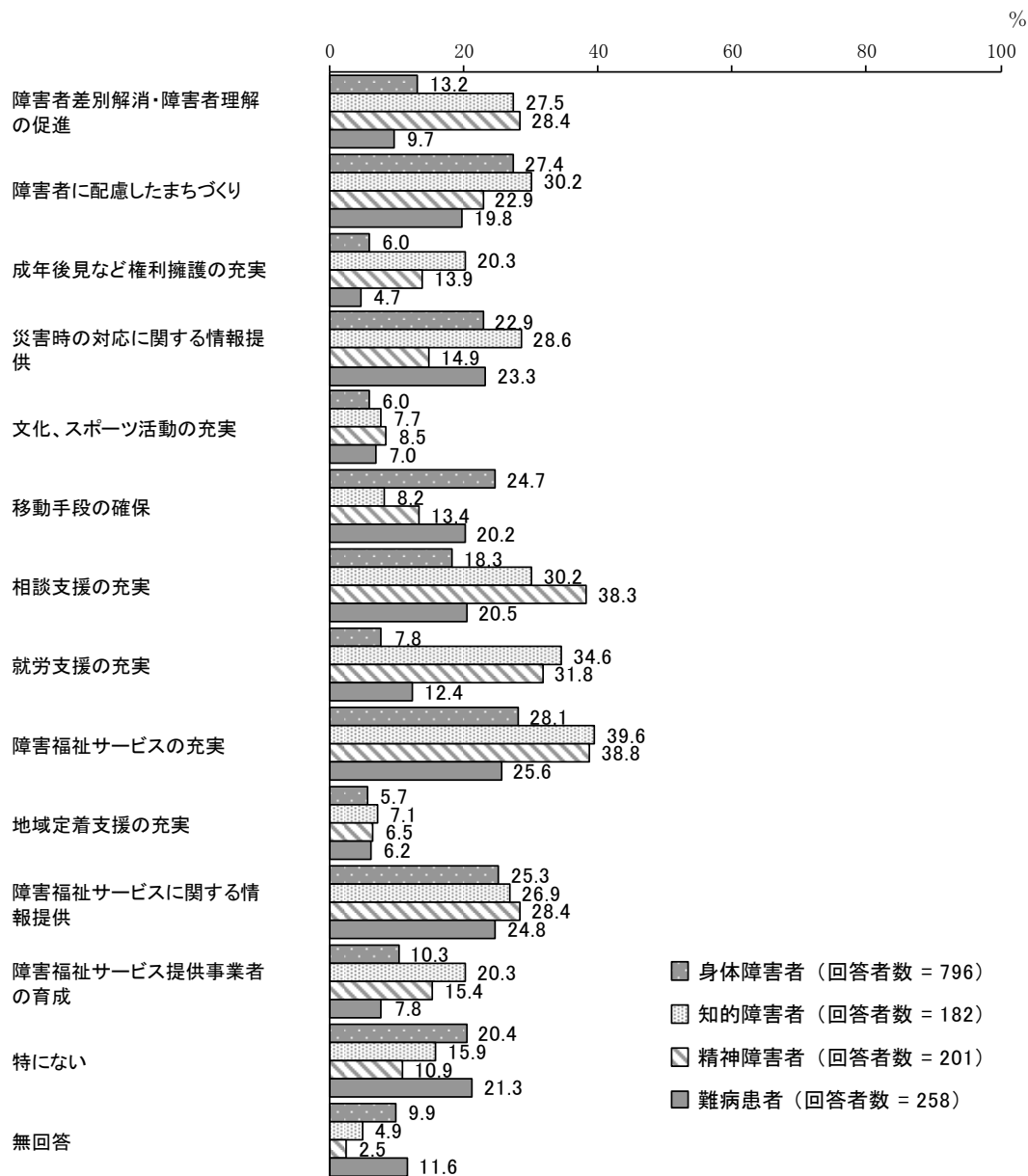
《対象者や支援者が、生活上の悩みや困ったことを相談する相手について》



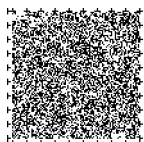
資料：障害者生活実態調査結果（令和元年）



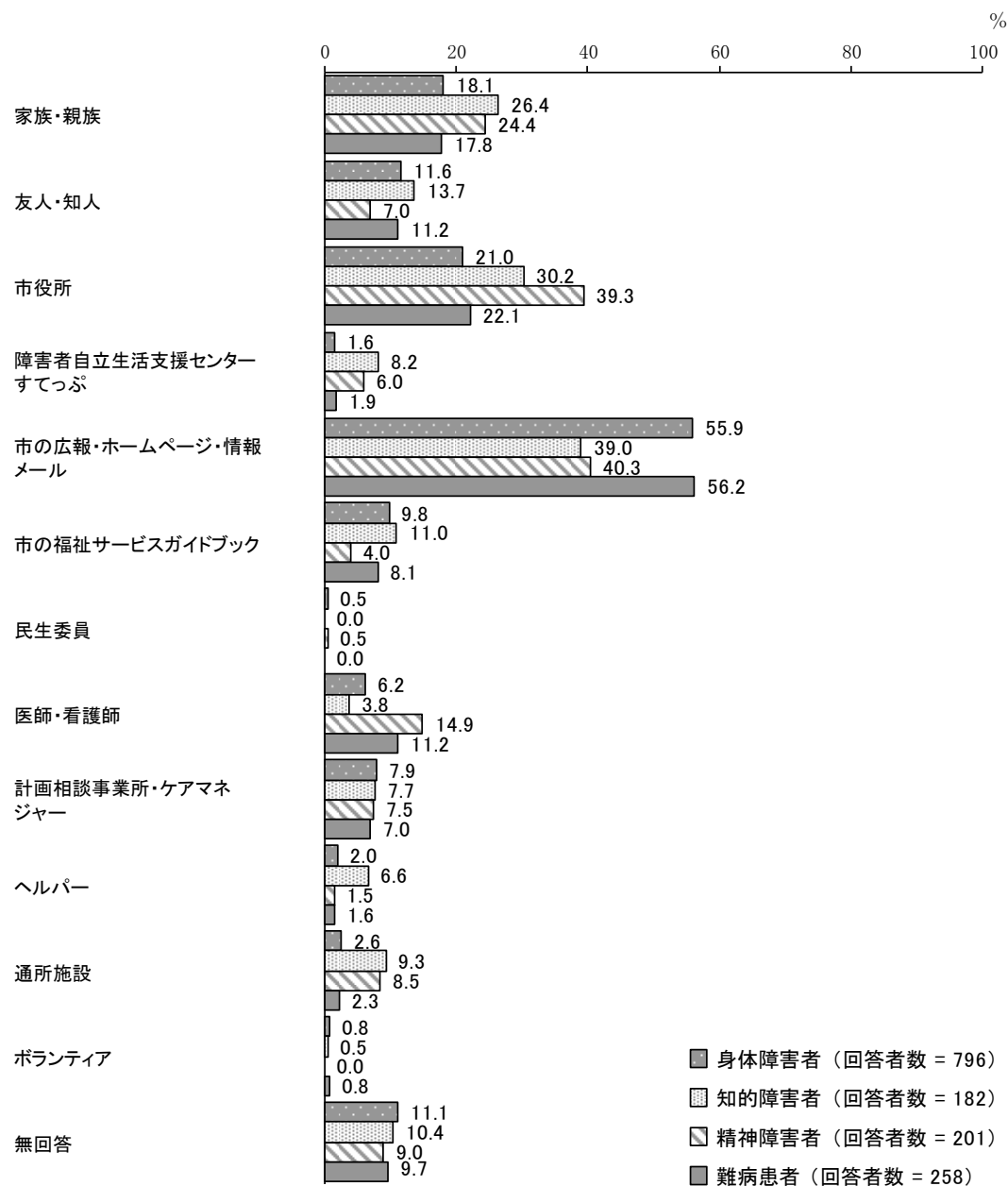
《今後、市に期待することについて》



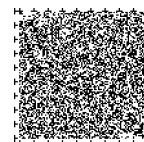
資料：障害者生活実態調査結果（令和元年）



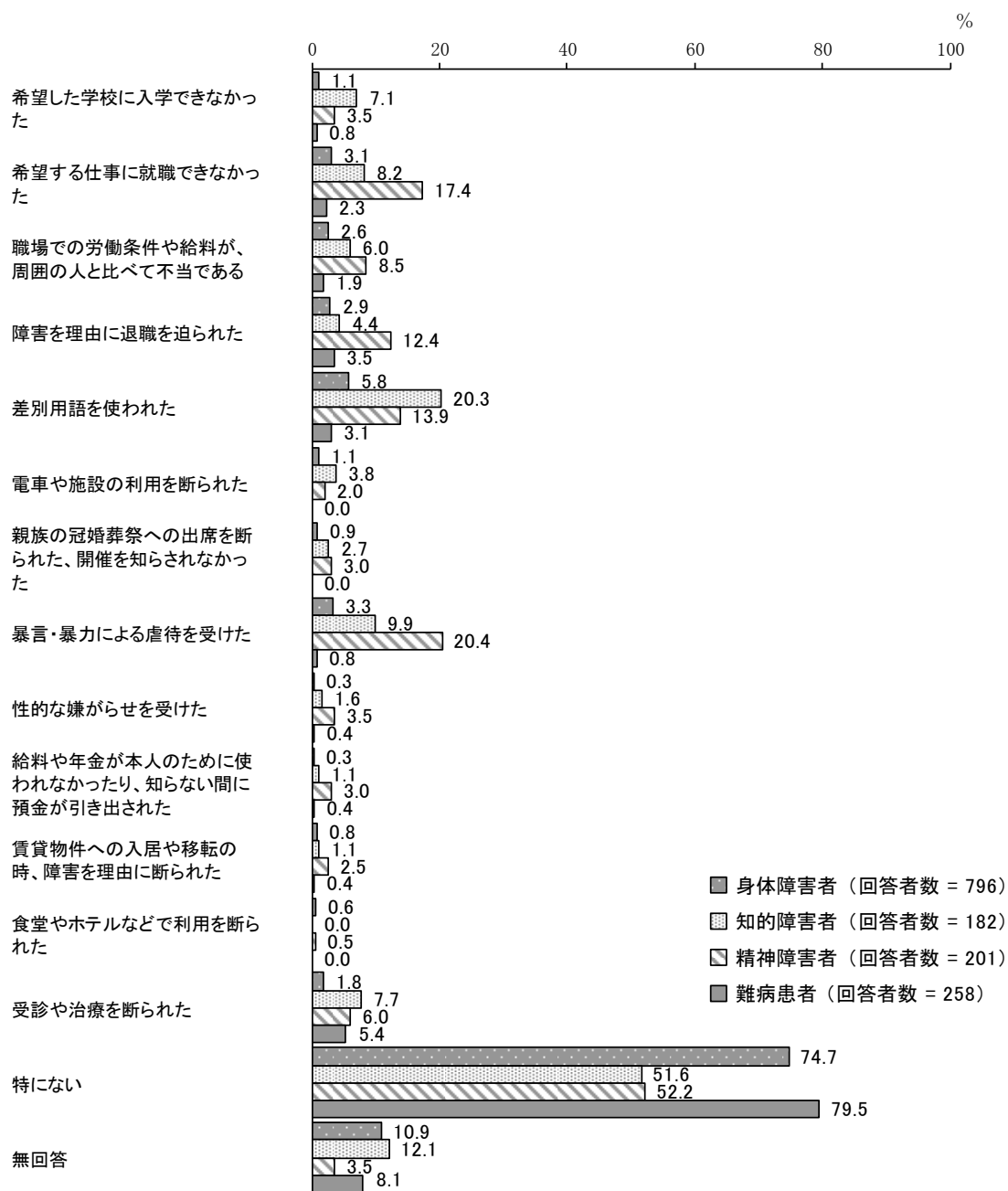
《市の行事、福祉、保健に関する情報の入手先について》



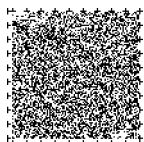
資料：障害者生活実態調査結果（令和元年）



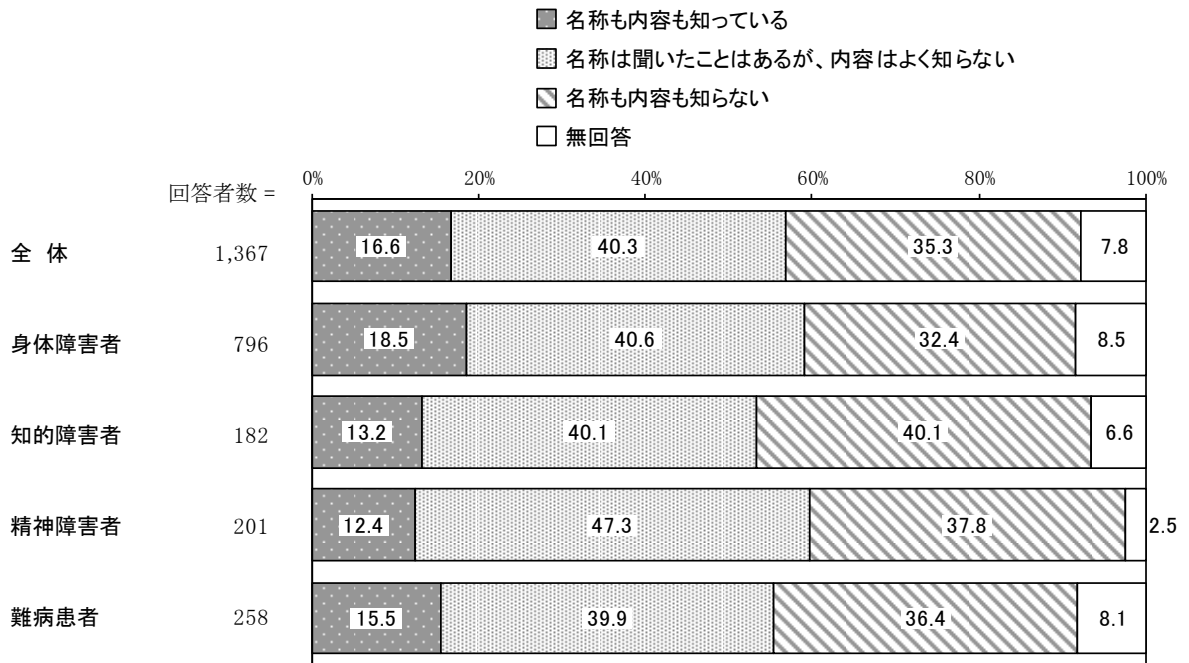
《障害又は難病が原因で人権を損なう扱いを受けた経験について》



資料：障害者生活実態調査結果（令和元年）



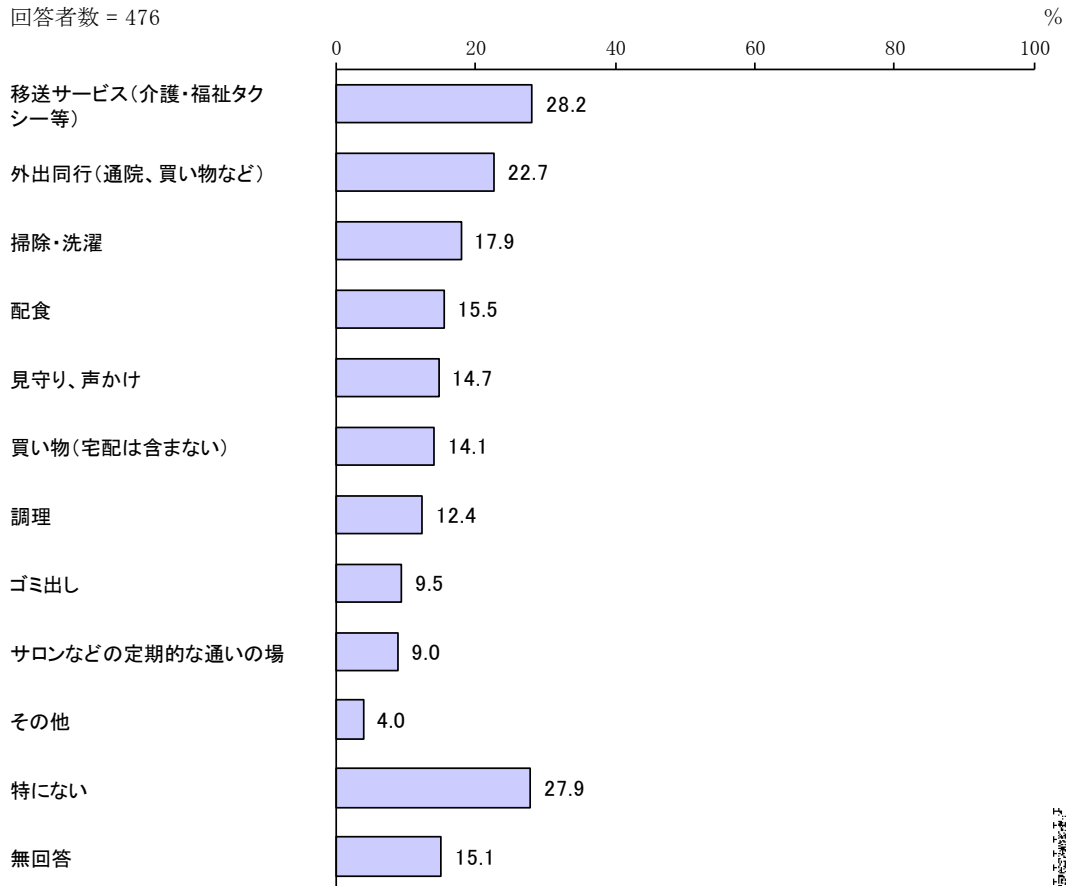
《「地域福祉権利擁護事業」や「成年後見制度」の認知度について》



資料：障害者生活実態調査結果（令和元年）

《在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービスについて》

回答者数 = 476



資料：高齢者生活実態調査結果（令和元年）

